



— 11月は児童虐待防止推進月間です —

# ストップ STÖP! 児童虐待

問 こども相談課  
(TEL 048-796-8902)



「189 (いちはやく) 気づいてあげて そのサイン」

(令和6年度「児童虐待防止推進月間」標語 最優秀作品)

## 11月は虐待防止月間

平成12年11月に児童虐待防止法が施行されたことから、こども家庭庁では毎年11月を「児童虐待防止推進月間」と定めています。市でも、児童虐待問題に対してさまざまな啓発活動を行っています。

## 児童虐待とは？

児童虐待には四つの種類があります。

### 心理的虐待

こどもの面前での夫婦げんか、DV、脅し、無視など



### 身体的虐待

殴る、蹴る、激しく揺さぶるなど



### ネグレクト

食事を与えない、不潔にする、病院に連れて行かないなど



### 性的虐待

こどもへの性的行為、性的行為を見せる、触る、触らせるなど



## しつけのためであっても体罰は虐待です

しつけのためだと親が思っても、体罰に該当する行為は法律で禁止されています。

子育てをするなかで、「こどもとの関わり方に悩んでいる」「子育てで困りごとを抱えている」などありましたら、一人で抱え込まず、周りの人や支援機関に相談することが大切です。

もし周りのこどもや保護者の養育状況などを見て「おかしいな」「虐待かも」と思ったときは、迷わず以下の連絡先にご相談ください。

## オレンジリボン運動を実施しています

11/1(金)~10(日)に、児童虐待防止のメッセージを含め、「オレンジリボン」に合わせて古利根公園橋をオレンジ色にライトアップします。



▲その他の取り組みや詳細については市Webで

### 虐待に関する相談先

- 児童相談所虐待対応ダイヤル  
TEL 189 (24時間365日)
- こども相談課  
TEL 048-796-8902
- 越谷児童相談所  
TEL 048-975-4152
- 春日部警察署  
TEL 048-734-0110 (24時間365日)

### こどもに関する相談先

- 家庭児童相談室  
詳細は14面を参照ください。
- 児童相談所虐待対応ダイヤル  
TEL 189 (24時間365日)
- 子どもスマイルネット  
TEL 048-822-7007
- 親と子どもの悩みごと相談 @埼玉  
LINE で相談 ▶



## 国民年金の手続きは忘れずに ~11月はねんきん月間~

問 市民課 (TEL 048-796-8554)、春日部年金事務所 (TEL 048-737-7112)

国民年金制度は、老後の生活保障の他、病気やけがなどで収入が途絶えたときも安定した生活を送れるよう社会全体で支え合う制度です。被保険者の種類が変わったときは、速やかに手続きをしてください。

### さまざまな納付・給付制度などがあります

- ▶ 保険料の納め忘れがある人などが老齢基礎年金受給額を満額に近づける任意加入制度
- ▶ 保険料の学生納付特例・免除・納付猶予の承

認期間がある人は追納がお勧め

- ▶ 法令に定める障害の状態になった場合は障害年金の相談を

### 被保険者の種類と手続き

#### 第1号被保険者

対象…自営業者や農業者などとその家族、学生、無職の人など  
届け出方法…本人が市役所または庄和総合支所の年金担当窓口へ届け出

#### 第2号被保険者

対象…民間会社員や公務員など、厚生年金保険に加入している人

届け出方法…事業主(勤務先)が管轄の年金事務所へ届け出

#### 第3号被保険者

対象…65歳未満の第2号被保険者に扶養されている配偶者

届け出方法…配偶者の勤務先(事業主)へ該当届を提出し、事業主が管轄の年金事務所へ届け出



## 地域ぐるみで防犯対策を ~安全を積み重ね、安心を育む~

問 暮らしの安全課 (TEL 048-736-1126)

市内の刑法犯認知件数は、8月末現在1,131件(-19件)で、特に財物を狙った窃盗や特殊詐欺などが多く発生しています。

地域ぐるみで防犯意識を高め、安全への意識や対策を積み重ねることで、大きな安心を育むことに繋がります。

### 主な財物を狙った犯罪の件数

自転車盗…388件(+75件)  
万引…116件(-43件)  
住宅対象侵入窃盗…39件(-13件)  
自動車盗…21件(+3件)  
特殊詐欺…34件(+4件)  
被害額…約6,405万円

※数値は暫定値、カッコ内は前年同月比

### 犯罪発生の3要素

犯罪は、3つの要素が揃うと発生します。  
▶ 犯罪をしようとする人 ▶ 犯罪のターゲット(無防備、無施錠の自転車など) ▶ 犯罪を行いやすい環境(人の目がないなど)

### 犯罪をしない

軽い気持ちであっても、ごみのポイ捨てなどの行為はゲートウェイ犯罪(重大な犯罪への入り口)と呼ばれています。こうした行為が見逃され、継続することで、次第にエスカレートしていく危険があります。

日々、生活上のルールを守り、誰かに見られているという意識を持って、慎重な行動を心がけましょう。

### 犯罪をさせない

#### ▶ 「鍵かけ」の習慣

無施錠が原因の窃盗被害が多く発生しています。自転車などの乗り物の「鍵かけ」や自宅のドアや窓の「戸締まり」を習慣化させましょう。

#### ▶ 「地域の目」を育む

地域で協力して行う防犯パトロール活動をはじめ、近所の人とあいさつを交わすことが犯罪をさせないための「地域の目」や「連携」を育みます。

一人一人が無理なく継続できることから取り組み、地域全体の防犯力を高めましょう。

